

第3章 第三次計画の基本的な考え方と推進体制

第三次計画の基本的な考え方

1 めざす子どもの姿

本との出会いを楽しみにする子

読書によって得られる、さまざまな発見や新しい世界との出会いは、新たな本への興味・関心を高めます。子どもが自ら本にふれ、本を読みたいと思う子ども、すなわち、本との出会いを楽しみにする子どもの育成をめざします。

本から学び、知ることの喜びを感じる子

読書習慣を身につけ、読書を通じて、学ぶことや知ることの喜びを感じることができる子どもの育成をめざします。

本を生活に活かし、伝えることができる子

読書は、感動を共有する手段になり、また、人生をより良く生きるためのヒントにもなります。心の広がりや人とのつながりの大切さを本から感じとり、その楽しさを伝えていくことができる子どもの育成をめざします。

スローガン

「 いつも そばに 一冊の本を 」

～本との出会い、本から拓く 心のつながりを大切に～

このスローガンには、日常生活の中で本をそばに置くことで、子どもが本を身近に感じ、生きていく友とし、道しるべにしてほしいという思いが込められています。子どもたちが本と出会い、本とのつながりを大切にすることで、より豊かに生きる力を身につけてほしいと願い、このスローガンを決めました。

第三次計画の目標

「平日の一日の読書量が10分以上の児童・生徒の割合」

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学生	59.6%	60%	61%	62%	63%	64%
中学生	48.1%	49%	50%	51%	52%	53%

(参考：文部科学省「全国学力・学習状況調査」)

2 基本方針

(1) 子どもが読書に親しむための人づくり

子どもが読書に親しみ、読書習慣を身につけるためには、子どもの成長に応じた取組を推進する必要があります。また、子どもがより良い本と出会い、読書のきっかけをつくるためには、子どもと本とをつなぐ大人のかわりも重要です。

本計画では、「人づくり」を、読書とかかわりながら成長していく子ども自身の「人づくり」と、子どもを取り巻く大人の「人づくり」としてとらえています。子どもが読書に親しみ、自ら進んで本とのかかわりをもつことができるよう、子どもの読書活動にかかわる「人づくり」を進めます。

(2) 子どもが読書に親しむための環境づくり

子どもが読書に親しむためには、あらゆる機会とあらゆる場所において、読書への関心を高める「環境づくり」を推進する必要があります。

本計画では、「環境づくり」を、いつも子どものそばに本を整えておく「環境づくり」と、図書館や学校における推進体制を整えていく「環境づくり」としてとらえています。家庭、地域、学校等、関係機関・団体等における取組の充実を図り、子どもの読書活動の推進に向けた「環境づくり」を進めます。

(3) 子どもの読書活動を推進するための普及啓発

子どもの読書活動を推進するためには、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発に努め、機運の醸成を図る必要があります。

そこで、実践事例等の情報提供のほか、優れた取組等を奨励する「文部科学大臣表彰制度」なども活用し、より一層の普及啓発活動に取り組みます。また、子どもの読書活動の取組の進捗状況について調査した結果に基づき、市町村や関係機関・団体等にさらなるはたらきかけを行います。

3 具体的方策の5つの柱

子どもの読書活動を推進するための具体的方策を次の5つの柱に区分し、柱の(1)～(4)については基本方針(1)及び(2)に基づき、柱の(5)については基本方針(3)に基づき、取組を進めます。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は、日常生活をとおして形成されるものであり、保護者が積極的な役割を果たしていくことが必要です。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域住民の学習活動を支える図書館や公民館は、地域における子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たしています。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

すべての子どもの読書活動を支援し、読書の質を高めていくために、学校はかけがえのない大きな役割を担っています。

(4) 関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが読書に親しむ様々な機会を提供する関係機関・団体等の役割は重要です。

(5) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

子どもの読書活動を推進するには、その重要性について広く理解の促進を図り、先駆的な取組に関する情報を提供することが重要です。

4 取組の期間

策定から概ね5年間

推進体制

1 県の推進体制

- (1) 神奈川県子ども読書活動推進会議^{*1}及びワーキング・グループ^{*2}の開催
神奈川県子ども読書活動推進会議では、第三次計画に基づく事業・施策等の取組状況を把握し、効果的な方策について研究協議を行うことで、計画の推進を図ります。また、新たに県の関係課等で構成するワーキング・グループを設置し、事業・施策等の進捗状況の検証や、推進に向けての啓発を行います。
- (2) 社会教育主事会議等における協議
県の社会教育主事等で構成する社会教育主事会議^{*3}において、効果的な研修のあり方を協議し、また、県の指導主事の会議においても、学校と地域が連携した取組について情報交換を行い、その成果を広げていきます。

2 市町村との連携・協力体制

- (1) 県・市町村生涯学習・社会教育主管課長会議をとおした連携・協力
県・市町村生涯学習・社会教育主管課長会議では、県及び各市町村の取組状況を共有するとともに、共通の課題について協議することにより、県と市町村との連携・協力体制を強化していきます。
- (2) ホームページ「かながわ読書のススメ」の活用
PLANETかながわ(神奈川県生涯学習情報システム)の中に県が開設しているホームページ「かながわ読書のススメ」を活用し、市町村の取組の紹介や、子どもの読書活動にかかわる情報を積極的に発信・提供していきます。

3 関係機関・団体等との連携・協力体制

P T A や神奈川県公民館連絡協議会、神奈川県図書館協会等の社会教育関係団体や、N P O 法人等の子どもの読書活動にかかわる団体等との連携強化を図ります。また、子どもの読書活動の意義について、より理解を深めるため、関係機関・団体等に対し、積極的な情報提供や協働による取組の推進に努めます。

^{*1} 神奈川県子ども読書活動推進会議 ... 平成 15 年に設置された組織で、神奈川県図書館協会、神奈川県書店商業組合など 17 機関・団体等で構成されています。

^{*2} ワーキング・グループ ... 子ども教育支援課、次世代育成課など県の 6 課 1 機関で構成する組織です。

^{*3} 社会教育主事会議 ... 県の社会教育の推進に向け、さまざまな施策について協議を行う組織です。

第三次計画の体系

第三次子ども読書活動推進計画

<取組期間> 策定から概ね5年間

スローガン

「いつも そばに 一冊の本を」

～本との出会い、本から拓く 心のつながりを大切に～



めざす子どもの姿

本との出会いを
楽しみにする子

本から学び、
知ることの喜びを感じる子

本を生活に活かし、
伝えることができる子

基本方針

- 1 子どもが読書に親しむための人づくり
- 2 子どもが読書に親しむための環境づくり
- 3 子どもの読書活動を推進するための普及啓発

具体的方策の 5つの柱

1 家庭

家庭における子どもの読書活動の推進に向け、子どもの成長に応じた取組を行います。

2 地域

地域における子どもの読書活動の推進に向け、図書館や公民館等を中心とした取組を行います。

3 学校等

学校等における子どもの読書活動の推進に向け、教育の目標等をふまえた取組を行います。

重点取組「子どもと本とをつなぐ」プロジェクト

ファミリー読書の推進
ブックリストの作成と活用
読書ボランティアの養成支援
学校図書館の利用の促進
関係機関・団体等の協働・連携の促進



4 関係機関・団体等

関係機関・団体等における子どもの読書活動の推進に向け、大学や企業等と連携・協力した取組を行います。

5 普及啓発活動

子どもの読書活動への関心を高めるため、「子ども読書の日」や「ファミリー読書の日」の周知・啓発等の取組を行います。

推進体制

県の推進体制

- ・神奈川県子ども読書活動推進会議
及びワーキング・グループ
- ・社会教育主事会議等

市町村との連携・協力体制

- ・県・市町村生涯学習・社会教育
主管課長会議等
- ・ホームページ等の活用の促進

関係機関・団体等との連携・協力体制

- ・社会教育関係団体、NPO法人等
関係機関との連携・協力
- ・関係機関・団体等への情報提供